八尾市時報
発行所　八尾市役所
編集兼発行人　安尾　博
印刷所　秀文社
発行部数　18,500部
定価一部　五円

戦犯釋放に署名運動

第二回自振委赤日総會終る

六月八日午後一時から八尾小学校講堂で本市第二回自治振興委員会と日赤奉仕団八尾支部共催の総会が開催された。

この日折からの小雨に災されてか出足も遅く案じられたが定刻近くなると続々とつめかけ、来賓としては協田市長、石田市会議長、野村府会議員、藤多大阪府自治振興委員会連合会長、高田日赤奉仕団大阪支部局長代理、斎藤豊中市自治振興委員会長、本市議員約二十名其他各市広報関係者で、自振委員、日赤奉仕団分団員等を交えて約二百名であった。（写真は総会）

先ず総会は午後一時半槙野副会長の開会の挨拶によって蓋は開けられ、会場正面には国旗が吊され全員司会者の「国歌斉唱」の声に起立して「君が代」を斉唱終って黒川会長（団長）は真摯な面持ちで今日の来会を謝し苦難と栄光の一ケ年をしみじみと回顧、自振委の今後の歩みの重大性と市民活動による成果の地方自治に及ぼす影響、市民のための政治的運動の批判、日赤奉仕団活動の過去と現在の実情、今後に対処する抱負と、協和によって益々より市民生活の基を作りたいと感謝の挨拶、次で拍手に迎えられた協田市長は「政治の民主化は昭和二十二年から民事部の示唆によって始められていたが到底早急に出来上るものではなく、市民全体の理解と自覚と援助によらなくてはならない、政治は市民のものであるからその総意を尊重した政治でなければ真の民主政治でない、昨年六月発足した自振委は土木、衛生、特市問題、職員定数問題等をとり上げ、市もこれが実現に努力して来た、なお行政事務の末端事項の援助については一方ならぬ御努力に対して心から感謝する、自振委の運動も当初は心配されたが、現在では他都市よりも優位にあるときいてか確執のあるような噂をされたがこれも杞憂に終ったのは誠にうれしく思う、又日赤奉仕団とは表裏一体であって円満に運営され、特に創設日なお浅きにも拘らず竹淵水害、児童公園、農繁保育所開設などの物心両方の協力に対しては感謝に堪えない」と委員団員の功をねぎらって祝辞を述べ次で石田市会議長は「自振委の活動又市政への協力については誠にめざましいものがある、市会議員とは別な立場から市民の要望するところを理事者又は市議会に伝え本市の向上発展のために常に犠牲的な精神を尽している、各種の対市民活動について自振委の絶大なる御協力によって今日の成果を挙げ得たことを感謝する、更に日赤奉仕団員としては博愛奉仕、募金運動に巡回診断に、災害救助に一方ならぬ労苦を願っている」と両団体の功績を称えて降壇府会議員野村檜廣氏は「我々日常の生活を明るくするのも暗くするのも一にかかって我々が地方自治を理解しこれを我々の手で守るか否かにあるのである、主権は国民にある市民府民の要望を市政府政に反映してこそ住民による政治が行われる、自振委員、日赤奉仕団員は日夜八尾市の自治向上に協力し盛り上る市民の意欲をよく当局に伝えてその実現のために努力を続けていることは市民等しく感謝している」と述べ、次で大阪府自治振興委員会連合会長藤多謙三氏登壇「我が市、我が町、我が村を住みよく働きやすくするため「人民の人民による人民のための政治」をモットーとして住民自治精神の徹底を何物も恐れず、何物にも支配されず本会を中核とし地方自治の権利を獲得し一部不穏分子に乗せられることのないよう切望する、今日大阪府下随一と称せられる優秀な成果を挙げつつある八尾市自治振興委員会の将来への発展を慶祝する」と激励、高田日赤奉仕団大阪支部局長代理は「立派な社会の建設のため自振委や日赤奉仕団の円満な発展を祈る」と各々それぞれの立場から両団体の発展と成功を祝福した。

次いで動議提出あり提出者槙野副会長は戦犯釈放嘆願「決議書八尾市大字亀井三三二番地花守富造右の者は戦傷者で右眼失明戦時中捕虜収容所に軍属として勤務中、上司の命を実行したため昭和二十三年三月十九日戦犯にとわれ軍事裁判所において十一年八ケ月の判決を受け、現在巣鴨に服役中でありますが、家庭の事情は、実父67才）妹トシコ（17才）で生活全く苦しく生活保護による保護を受けて居ります四月四日後）しました処、すでに完成していましたので所有者に保健衛生上完全なる蓋を作り蝿の発生せぬよう注意しました。なお、近所の方々も道路側に塵芥を捨てられていましたが、今後は絶対に捨てられぬよう御注意下さい。（衛生課）

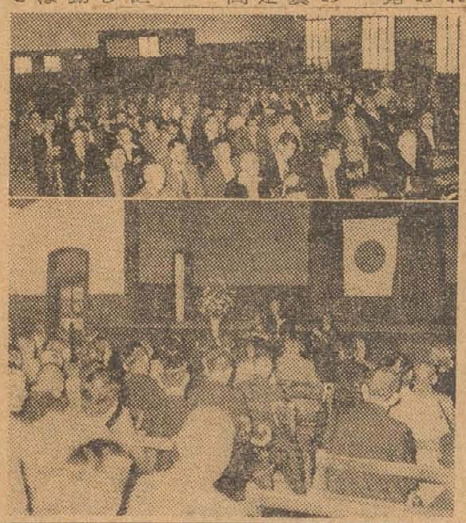

時報配布がおそい

（問）時報が何時も十日位おくれて来る。四月二十日号は二十五日の朝に来た。おくれないようにしてほしい（麓華一市民）

（答）四月二十日号「時報」の遅れた事は申訳ありません。皆さまのため市長、市議の顔ぶれを紹介したく思いましたので、立候補者の締切日（二十一日）を待ち印刷所に廻したものですから常より遅れました。悪しからず御諒解下さい。

なお、広報課では原稿は発行日（五日と二十日）の五日前に締切り印刷所に廻し、大体刷上りは二日前、発行日に御手元に届くよう努力しています。（広報課）

井戸を堀ってほしい

（問）消防署より東に通ずる道路拡張のため、借家四軒の内一軒が立退きされ、そこにあった井戸が道路の真中になり残り三軒は水の使用に困っています。市費で別に井戸を堀るか、水道を引いてほしい。（光南町　借主三名）

（答）当該井戸は坂川今井課改築の際取壊す予定でしたが、附近四軒が使用しているため、在来通り設置し、上部にコンクリート蓋をしています。取水方法は在来よりパイプにて各家庭に引込まれて居り道路が出来たから取水不能といったような事は無いと思います。（土木課）

道路の改修について

（問）大正住宅は現在財務局関係になっている為に、八尾市民でありながら同等なる待遇に恵まれていない。過去数回道路の改修を願願しましたが実現出来ず、現在では非常の際に消防自動車すら通らぬ状態になっている。至急に改修を御願する。（市議一巡査）

（答）道路用地は未だ市の方に移管されていませんので市としても住宅内の道路は市道として取扱は出来ません。非常の際消防自動車の件は、排水溝に架る土橋の事ではないかと思います、本排水溝は家庭排水で、それが道路を開催にて横断している為に問題になっていますが、責任は旧住宅営団がとるべきで営団解消後は各家の所有者の責任において修復して頂くより他に方法はありません（土木課）

農家の肥壷について

（問）私共の家のすぐ横に農家の肥壷が一ケ所あり毎年夏には蝿と臭気になやまされていますが、此度又一つ作るべく穴を堀っています。保健衛生上どうかと思いますので何とか方法を講じて頂けませんか。（旧山本営団一住民）

（答）早速調査（投書受付日より

本欄の答は要旨のみですから広報課まで御問合せ下さい

優秀選手賞〃授與

毎日新聞社より

八尾高校

去る四月西宮球場に於て開催された全国高校野球連盟、毎日新聞社共催の第五回選抜高校春の大会に出場した地元八尾高校チームは準優戦に静岡高校と対戦、惜しくも二対〇で敗れたのであるが、この頃ど（十日）毎日新聞社より同チームに対し優秀選手賞として同社署名入りの銀牌が贈られた。

なお、同校野球部長稲葉政之助先生はこの喜びを次の如く語った。

地元の皆々様の御声援にもかかわらず準優勝戦で惜敗した事を残念に思っています。本日の此の感激を忘れず各選手たちは夏の大会にせめ出場したいと粉進します」

銀牌授賞に輝く三名は次の通り

優秀選手賞＝木村保（投手）同＝元橋一登（主将）本塁打賞＝濱水良一（左翼手）生還打賞＝元橋一登（写真は稲葉野球部長と銀の賞牌を手にもつ木村、元橋清水の三選手）

日赤募金に感謝

達成額八九％（十七日）

五月一日より一ケ月間全国的に行われた赤十字募金の運動は当市でも目標額五〇万五千円達成に関係者一同努力を続けて来たが、六月十七日現在八割九分で目標額突破地区は山本、久宝寺、大正である。内訳は次の通り

	目標額	募金額		目標額	募金額
八尾第一	二五、一六五	一、〇六五	山本	六六、七四五	六八、七八〇
八尾第二	三五、一九五	二四、〇七五	安中	五四、六〇〇	四二、二一〇
八尾第三	四二、七三五	二九、七四五	植松	四九、七三五	三八、九七〇
八尾第四	三六、八九〇	三二、三二五	亀井	三五、五二五	二七、五五〇
	二一、一三五		竹淵	二四、一四〇	二一、〇九五
			久宝寺	八三、〇六〇	八七、七八〇
			大正	三四、〇七五	三九、五〇〇
			西郡	一七、三六〇	一五、〇〇五
			計	五〇五、二二五	四四八、一五〇

六月二十九日―七月末まで

必ず受けましょう

腸、パラチフスの予防注射

毎年盛夏をすぎる頃、流行しだす伝染病に腸、パラチフスがあります。腸チフスは赤痢につぐ危険な伝染病で、これを予防するには今から始めても決して早くはない、いやむしろ遅いとさえ考えられます。

当市では毎年七月の盛夏に入ってから予防注射を始めていましたが今年はこの時期を少し早めて左記日時に予防注射を実施しますから該当者は一人残らず必ず受け、自分の苦痛だけでなく他人にも迷惑をかけぬよう心掛けましょう。

一、受ける人　満三才から六〇才までの人

一、受けられない人　心臓病、腎臓病、脚気、結核、糖尿病、有熱者、病後衰弱者、姙娠六カ月以上の人

一、受けなくてよい人　本年他の市町村又は事業所等で受けた人（証明書を市役所衛生課へ提示して下さい）

一、注射料金

初回免疫（昨年受けなかった人三回法）三十円

追加免疫（昨年三回受けた人一回法）十円

但し生活保護法によって援護を受けている人は無料としますから民生委員の証明書を持参して下さい。

予防注射實施日割表

第一回	第二回	第三回	場所		
六月廿六日（木）	七月三日（木）	七月十日（木）	山本小学校	六月廿八日（土）	七月五日（土）
六月廿七日（金）	七月四日（金）		山本幼稚園	六月廿九日（日）	七月六日（日）
			西郡診療所	六月三十日（月）	七月七日（月）
			用和小学校	七月一日（火）	七月八日（火）
六月廿八日（土）	七月五日（土）	七月十一日（金）	久宝寺中学校	七月二日（水）	七月九日（水）
六月三十日（月）	七月七日（月）	七月十四日（月）	植松称念寺	七月三日（木）	七月十日（木）
七月一日（火）	七月八日（火）	七月十五日（火）	竹淵小学校	七月四日（金）	七月十一日（金）
七月二日（水）	七月九日（水）	七月十六日（水）	大正中学校	七月六日（月）	七月十三日（月）
七月十六日（水）	七月廿二日（火）	七月廿九日（火）	八尾小学校	七月七日（火）	七月十四日（火）

◎沼地区は太田地区の日の午後二時から四時までの間、青年会場で実施

◎時間はいずれも午後七時から九時まで

中小企業特別融資案内

大阪府は中小企業の金融難緩和と振興方策として下記により産業資金斡旋の取扱をいたしますから御希望の方は市役所商工課振興係に御相談下さい。

借受人の資格

（甲種）府下で一ケ年以上引続いて中小規模の事業を営んでいるもので資本金500万円以下、従業員300名以下の法人又は之に準ずる個人

（乙種）府下に主たる事務所を有する事業協同組合（中小企業等協同組合法の規定によるもの）の組合員であって一ケ年以上引続いて事業を営んでいるもので資本金500万円以下、従業員300名以下の法人又は之に準ずる個人

但し甲種、乙種ともに大阪府中小企業信用保証協会で代位弁済を行ったもの及び金融機関で不渡処分を受けたものを除く。

貸付金額、使途及期間（商手割引を含む）

（甲種）一企業30万円以内（但し特別の事情あるときは50万円以内）
運転資金……6ケ月

（乙種）一企業100万円以内
運転資金……6ケ月

融資條件

（甲種）確実な担保及び保証人二名

（乙種）確実な担保及び保証人二名と所属事業協同組合代表者の確認書

返済方法　定期払又は月賦払

利率　日歩二銭八厘（別に信用保証料として八厘二毛）

取扱金融機関　大和銀行府下本支店

申込方法　申込者は必ず甲種、乙種の何れかの一つを選ぶこと

申込期間　自昭和27年6月20日　至昭和27年7月10月但し期間と雖も調査等の状況により適宜締切ることがある。

申込場所　市役所商工課振興係へ御申込下さい。

おりまして近所の御同情とで細々生活している実情であります、花守富造は去る三月十九日に刑期の三分の一を服役し仮釈放を受ける資格を得ましたが、講和発効に伴ら事務上の手続不備が今に出所出来ず、これが事務の手続きをすみやかに完了せられ一日も早く出所出来得るよう茲に日赤奉仕団八尾支部総会を開き善処方を決議する」

別記決議案を読み上げ満場一致をもってこれを可決し今後の運動方法につき協議し各地区において署名運動を起して速かにこれが達成を計ることになった。

なおこの決議書は三万六千人の署名書と共に内閣総理大臣、外務大臣、法務府総裁、中央厚生司法保護委員会会長宛送付されることになった。

次で事業報告、規約一部改正報告会計報告、役員改選報告及び紹介あり協議に入り二三規約について質疑応答があり「最近の国際情勢」と題して朝日新聞社大阪本社講演班幹事八山作一氏の講演あり中央問題其他について縷々平易なる解説あり午後四時半、中務副会長の感謝をこめた閉会の挨拶あり全員拍手の裡に総会を閉じた。

人事移動

看護婦を命ずる　奥村　春子
市民病院勤務を命ずる　亀井　静子

藤井　謙一
調理士を命ずる
市民病院勤務を命ずる

下村　愛子
大橋　進

事務員を命ずる
徴税課勤務を命ずる
（五月一日付）　兒玉　生一

嘱託を命ずる
市長秘書を命ずる
（五月十日付）　高見保太郎

使丁を命ずる
八尾小学校勤務を命ずる
（五月十四日付）　東野　清子

事務員
願により職を解く
（五月十九日付）

鎌田　一
事務員
願により職を解く
（五月二十八日付）

中井　淵龍
技師
願により職を免ずる
（五月三十一日付）

中村　良輔
技師に任ずる
市民病院勤務を命ずる

中川惠美子
事務員を命ずる
山本幼稚園勤務を命ずる
（六月一日付）

吉井　吉夫
事務員
願により職を解く
（六月五日付）

小松　正雄
主事
願により職を免ずる
（六月十一日付）

私市八三郎
公民館長兼務を命ずる
癌検事務所長兼務を命ずる
（六月十四日付）

あなたも・わたしも

住民登録

市町村に住む人を、すべて登録する「住民登録」は、いよいよ七月一日から行われることになりました。

そこで住民登録とはどういうことか、また登録はどうして行われるかについて、皆さんに理解を深めていただくため、説明したいと思います。

住民登録はどうしてできたか

市町村の行政を円滑に運営するためには、区域内の住民をはっきりつかむことが最も大切です。

しかし今までこの資料となるものが遺憾ながら不完全で、本籍には他町村に居住している人ものっているし、これに反して寄留の方は市内に居住している人でも、手続をしないために、住民のみんながのっているわけでわありません。

また配給制度になってからは世帯台帳ができ、住民の殆どが一応登録されているものの、これは本人の申告を基としている上に、戸籍とのつながりがありません。

その上、この世帯台帳は法令上の根據がないので、これを行政上の基礎資料とすることには無理があります。

そのため完全な資料となるものを望まれていましたが、配給制度の廃止されるときのことも考慮にいれ、今までの寄留制度と、世帯台帳の長所をとりいれて生み出されたのが、今度の住民登録であります。

住民登録はなぜ必要か

住民登録が実施されると、市町村の人口をいつもはっきりつかむことができます。

市町村やその他の行政事務、たとえば選挙人名簿・学令簿・市民税台帳・予防接種台帳や、主食の配給・生活保護のほか、ひろい方面に利用することができますから、事務の処理が簡易にしかも早くなり市民も便利が得られます。

また住民登録をすることによって住民としての公証されます。

住民としての権利を行い、義務をはたすためには、どうしても住民登録が必要です。

市民にはどんな便利があるか

住民票ができると、これを基として居住証明、扶養家族証明、印鑑証明を出すことができます。

また、今までは戸籍の謄・抄本ですむことになりますから、大変便利になります。

住民登録は後にのべるように、戸籍と密接な関係があるので、住所がわかれば本籍を知ることができ本籍がわかれば現在の住所を明らかにすることができます。

なおこの制度の活用によって、行政事務が簡素になり、結局市民へ能率のよいサービスが提供されるのです。

みんなで協力正しい届

しかし、住民登録がいかによい制度であっても、皆さんの理解がなくてはよい結果は得られないのです。

住民登録はめいめいが、市町村の住民としての権利をまもり、義務をはたすための、大切な基礎資料となるものですから、最初の申告はもとより、住所の変つた都度正確に届けるよう御協力下さい。

どんなことを届けるか

住民登録は今までのべたように市内に住む人は、一人も洩れなく住居の事実を届けなければなりません。

届けは別にむづかしいことではなく、次の七つのことがらを書けばよいのです。

一、氏　名
二、出生年月日
三、男女の別
四、続　柄
五、本籍（今までの戸主のこと）
六、住　所
七、住所を定めた年月日

市役所では、この届によって世帯ごとに住民票を作ります。

住民登録と戸籍のつながり

住民票に登録すると、これに記載したことがらを、直ちに本籍地へ通知します。

本籍地では、これによって戸籍の符票に現住所を記入するとともに、記載した事柄に誤りがないかを戸籍と対照して確め、その結果を回答することになっています。

なお、その後にも戸籍に変更があれば、その都度通知して住民票を訂正するので、戸籍と住民登録とは常に密接なつながりをもつわけです。

七月一日現在で一せい調査

七月一日を期して実施される住民登録は、その最初において、短時間のうちに、しかも正確に住民票を作らなければなりませんので一日の午前零時現在の住居の事実を五日までに調査して届書の正確を期することになっています。

この調査は、市長の委嘱した調査員が、六月末に各家庭をお訪ねして住民票に記載することがらについて調査をし、正確な届を出すように指導します。

調査するのは、前にのべた七つのことがらです。

調査員がお訪ねしたとき、家庭のどなたでも正確にわかるようあらかじめ準備をお願いします。

なお届書は七月五日までに、調査員が集めます。

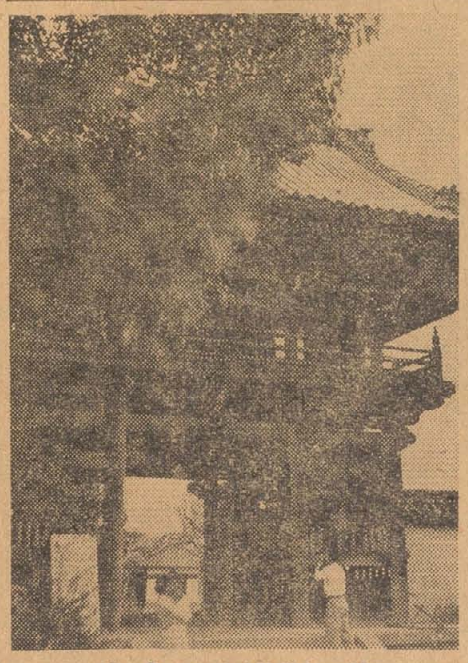

建立は1230年前
日本三地藏の一つ

伝説のこと（6）
常光寺
（大字西郷）

△…近鉄八尾駅前通り南約二丁四つ角西側に「聖武天皇勅願霊場」「初日山常光禅寺」とある二本の名標をぬけると目の前に古色蒼然とした楼門が見上げられる、これこそ日本三地藏の一つである八尾地藏で臨済宗初日山常光寺という禅刹である。

△…始め新堂寺と号したが後改め天平年間聖武天皇の勅願によって高僧行基が建立したもので約一二三〇年以上の歳月を経ている南北朝の頃兵火に遇って荒廃したが宝徳二年七月又五郎太夫兼原盛継という人がこれを興しその輪奐を旧に復したと言われている。

△…本尊地藏菩薩は嵯峨天皇の思召によって小野篁が作ったものである楼門に足利義滿の筆になる「常光寺」の扁額がある。

△…寺内に八尾別当顯率の墓、及び藤堂家七十一士の墓、例年八月二十四日「地藏踊」という大盆踊が行われ河内の名物となっている。（写真は同寺正門）

届ける人と届けない人

○市内に住所のある日本人は、みんな洩れなく届けて下さい。

○旅行や、入院等で不在の人も忘れずに届けなければなりません

○学生で、市内の寮や、下宿にいる人は、その寮又は下宿で届けます。

○警察予備隊員で隊内居住者、船員で不在中の人は、自宅で届けます。

届けない人

○旅行者、巡業者や浮浪者で一時的市内に滞留している人。

○日本の国籍をもたない人。

○届を出さなかったり、虚偽の届をすると罰せられますから、お互に注意しましょう。

書き方
文字は、はっきり わかりやすく

住民登録届は、七月一日から実施になるので、一日の午前零時現在市内に住所のある人は洩れなく届けることになっていますひな形によっての届の書き方を説明してみましょう。

○届書は墨又は黒インキで書くこと（ボールペンや鉛筆はさけて下さい）

○文字はできるだけかい書で書き数字は算用数字を使うこと。

○記入を誤ったときは、二本横線を引いて消し、余白へ正しく書いて下さい。誤った部分をけずったり、はり紙やぬりつぶしにしないこと。

○住民届に書き入れる家族の順序は、初めに世帯主を書き、次に配偶者（妻又は夫）、子（年長順）父、母等の順に書いて下さい。二組以上の夫婦のある世帯では次の様な順序になります。

（例）

1	主者		
2	女		
3	男		
4	男	の長	母
5	帯	母	人
6	偶	姉	人
7	男	弟	居
8	の		用
9	母		使
10	男		用
11	世帯長		人
12	二長男		事
13	三長男	祖母	家

○氏　名　戸籍上の氏名を書き、通称やペンネーム等を使わないこと。

○性　別　男又は女の文字を○でかこむこと。

○世帯主の続柄　妻・長男・同居人・家事使用人のように世帯主との関係を書く。

内縁関係の夫又は妻の場合は、「妻（未届）」又は「夫（未届）」と書くこと。

子の妻は嫁と書かずに、「長男の妻」「二男の妻」と書き、孫は「長男の長男」「長男の長女」と書いて下さい。

○本　籍　戸籍どおり、番地まで書くこと。

○籍興者の氏名　籍興者というのは、今までの戸主と同じで、戸籍の一番初に書いてある人の名を書きれること。

○住所を定めた年月日　現在住んでいる所に移って来た年月日を書き入れます。

現在の住所に出生以来引きつづいて住んで居る人は、生れた年月日を書いて下さい。

○住民となった年月日　八尾へ住むようになった最初の年月日を書いて下さい。

途中で他町村へ転出して、再び八尾市に住むようになった人は新しく来た年月日を書きます。

初めから引きつづいて現在の住所に居る人は、住所を定めた年月日と同じ日を書けばよいのですが、市内で住所を移している人は、最初に八尾市へ来た年月日を書いて下さい。

○住　所　現在の住所を番地まで詳しくお書き下さい。住所というのは、その人の生活の中心となっている所で、自分もそう思って住み、人からも認められる所であります。

従って住所は一ケ所に限っています。

○届書を書き終ったら、誤りがないかを、よくたしかめて下さい

○家族が九人以上の世帯では、一枚の届書に書ききれませんから二枚目の氏名欄の番号を訂正して書いて下さい。

住民登録届

八尾市長殿　昭和27年7月1日届出

	氏名	生年月日	性別	世帯主との続柄	本籍	筆頭者の氏名	住所を定めた年月日	住民となった年月日
1	田中信夫	明治30年1月4日	男	世帯主	大阪府八尾市東郷85番地	田中信夫	昭和22年9月20日	昭和21年4月3日
2	田中清子	明治36年6月7日	女	妻	〃	〃	昭和22年9月20日	昭和21年4月3日
3	田中文子	昭和5年4月30日	女	参女	〃	〃	昭和22年9月20日	昭和21年4月3日
4	田中一郎	大正7年5月5日	男	長男	〃	田中一郎	昭和22年9月20日	昭和21年4月3日
5	田中良子	大正11年3月1日	女	長男の妻	〃	〃	昭和22年9月20日	昭和21年4月3日
6	田中絹子	昭和13年10月20日	女	長男の妹	〃	〃	昭和23年10月20日	昭和23年10月20日
7	田中まつ	明治5年7月10日	女	母	〃	田中正信	昭和23年10月15日	大正11年4月29日
8	山本宗一	昭和6年9月6日	男	寄宿使用人	奈良県奈良市法円坂町20番地	山本正吾	昭和26年11月1日	昭和26年11月1日

名簿の住所　八尾市東郷80番地の2　届出人の氏名　田中信夫　印

（裏面をよく読んで記入して下さい。）

公民館図書（5）

新着図書名著者又発行所

新平家物語（五巻）吉川　英治
数に語らせる　増山元三郎
悲劇の将軍、石原莞爾、山口　重次
種の起原　上、下　ダーウィン
ニッポン日記上、下　マーク・ゲイン
岩波写真文庫（52）醤油
〃（53）文楽
日本人物事典　毎日新聞社
革命の解剖　ブリントン
人間のしるし　モルガン
ゲシタルト心理学　ギヨーム
あはれ人妻　林　芙美子
自然科学はいかに進歩したか
自然科学史概論、上　岡邦雄
△毎日新聞縮刷版　1月号
△朝日新聞縮刷版　1月号
中全　中国小説選　岡崎　俊夫
〃　寺田寅彦選　吉田　正二
〃　北氷洋の探検　黒田　乙吉
岩波写真文庫（54）水辺の鳥
〃（55）米
〃（56）正倉院
〃（57）石油
〃（60）高山の花
私の人生観　小林　一三
遥かなる祖国へ　豊島与志雄
神風特別攻撃隊　猪口　力平
野火　大岡　昇平
いろは歌留多　高田　保
ジツタルタ　ヘルマンヘツセ
△世界地名事典（六）平凡社
△日本歴史事典　実業日本社
△玉川児童百科大辞典　文科（4）
△〃　文科（6）
岩波写真文庫（58）千代田城
我羅も猫である　高田　保
連合艦隊　草鹿龍之介
新平家物語（六巻）吉川　英治
昭和の動乱上、下　重光　葵
こころの問題　朝日新聞社
ああ朝鮮　コージン
人間の歴史（2）安田徳太郎
源氏物語（四巻）谷崎潤一郎
和服裁縫独習書　石田　はる
魚介、女優記　林　芙美子
ボルネオダイヤ、〃
稲妻、野麦の唄　〃
思想方法論　マルクス外
フオンタマーラ　シローネ
ヘーゲルからニーチエへ　レヴイツト
国家一理論と現実一　ラスキ
ソヴエト文学史　除村吉太郎
産業革命　鈴木　成高
おけら部落　スタインベツク
要説日本文学史　久松　潜一
日本歴史　和歌森太郎
△経済思想史辞典　堀　経夫
トスカナの恋人　ゼーリング
戦争はなぜ起るか　キヤントリル
茶色の眼　林　芙美子
近衛文麿上、下　矢部　貞治
右翼　津久井龍雄
波　山本　有三
近代日本人の性格　加田　哲二
商業概論　松翼　栄重
人類の生活　馬淵　東一
日本の美術　田中　一松
平和か無政府状態か　マイヤー
過去のない女（1）グルーサール
全国方言辞典　東條　操
△日本昆虫図鑑　北隆館
高知県史　津村　久茂
浪にゆられて　松村直三郎

可愛いい子供を守ろう
疫痢は死亡率百％です

赤痢があちらでも、こちらでも発生して、この調子でゆけば六十年来の大流行をみるのではないかとさえ憂えられています。

ハエの恐ろしさについてはもう誰もが知っていることです。知っておるだけでなしに退治していただきたいのです。殺さずにみているだけでは増える一方です、これを又二匹一匹追いかけ廻していては大変です、うじ虫それと同時に今年は特に「手洗い」を励行していただき、朝起きたとき、食事のまえ、外出から帰ったとき、用便のあと、料理をするまえには忘れずに手を洗うことです。

次に飲みものやたべものに気をつけることです、飲みすぎたり、たべすぎはやめましょう。ハエのとまった食物や腐敗したものをたべぬこと、もう一つの予防法は、高熱が出たり下痢をしたときは、素人療法はやめてすぐ医者に診てもらうことです。遅れると自分一人だけでなく多くの人に大変な迷惑をかけることになります。

赤痢のうちでも疫痢（小児の赤痢）は死亡率一〇〇％ですから、小さい子供さんをお持ちの奥さんは可愛いお子さんを一夜のうちに亡くせぬよう充分注意をして下さい。家庭の衛生管理者は主婦という心構えで、この夏中家族を赤痢から守るのだという決心をして下さい。

当市の現在「赤痢」患者の発生は（六月十二日現在十五名（赤痢七疑似赤痢三、疫痢四、赤痢保菌者一）で内三名死亡は疫痢です。昨年今頃の赤痢発生数は八名でしたが本年は昨年の約二倍に達しております。これ以上八尾市から赤痢を出さないよう「赤痢退散」に御協力下さい。

この評価は昨年皆さんの絶大なる御協力のもとに初めて行はれたの

固定資産の評價について

固定資産（土地、家屋、償却資産）であります、この評価方法については、御承知の通り昭和二十五年きましては地方財政委員会に於て地方税法の改正により、従来の土地に対する地租税、家屋に対する家屋税の外に事業用の機械器具等償却資産をも合せて新しく固定資産税とし、毎年一月一日現在の台帳面所有者に課せられました。又これらの課税の対象となる額は毎年一月一日現在の価額（そのものの何等の条件も加わらない場合の価値）を評価して決定する事になっております。

この評価は昨年皆さんの絶大なる御協力のもとに初めて行はれたの

当市に於きましてもこの評価基準を参考にしまして評価要綱を使成し、近く評価に出るわけでありますが、この評価方法を係員に習得せしめ一層の公平を期するため二十数戸の標準家屋を設定し、市土木課建築技師の応援を得、これら標準家屋について評価要綱の適用方法等について連日研究し、近く係員の講習を行い二十七年度の評価を行う事になるのであります。

評価方法につきまして次号に掲載の予定でありますが、係員が評価に参上の節は一層の御協力をお願い申上ます。

木下氏表彰

去る六月十時より市長室において更生委員ら出席の上で当市福祉事務所勤務の木下武氏の表彰が行われた。

木下氏は本市専職以来未だ日浅きに拘わらず、公務員として本務を体し、社会福祉の精神をよく理解したまた生活に困窮する人に自己の俸給をさいて厚生の道を拓いたことは現下の社会の美談であると共に公務員の模範とする。

訂正

六月五日付「八尾市時報」第五八号第二面上から二段目、「選第七号大阪府都市計画地方審議会委員として田中恒太郎、梶田正造、橋本徳松、西川増次郎、吉田太郎以上五議員決定」とありましたが、田中恒太郎議員は植田廉三郎議員と訂正。